株主の皆様へ

証券コード 8759

平成２０年度　報告書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

ニッセイ同和損害保険株式会社

株主の皆様へ

企業理念

NISSAY DOWA 未来宣言“幸せへの挑戦”

私たちニッセイ同和損害保険は、
地球のすべての人々の幸せのために
挑戦しつづけることを宣言します。

顧客の幸せ／株主の幸せ／代理店の幸せ
社員の幸せ／社会の幸せ／地球の幸せ

行動指針

取締役社長　立山 一郎

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、平成20年度における事業の概況をご報告申し上げます。

損害保険業界におきましては、景気の減速や消費マインドの押し下げに加え、下半期以降の経済環境の急激な悪化による自動車販売台数の減少及び自動車損害賠償責任保険の保険料引下げの影響もあり、保険料収入は減収となりました。

このような情勢のなか、当社は、平成18年度からスタートした中期経営計画の最終年度として、全社スローガン「全てはお客さまからの信頼回復のために」のもと、引き続き「経営品質革新」のさらなる徹底を図りました。株主の皆様・お客さまなど各ステークホルダーの満足度向上や企業価値の最大化を目標に据えた「CSR経営の実現」に向けた取組を推進するとともに、業績伸展・生産性向上に全社を挙げて取り組んでまいりました。

以上のような施策を展開したものの、当年度につきましては、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響による株式相場の下落に伴い、多額の有価証券評価損を計上したことなどから当期純損失となりました。なお、配当につきましては、安定的配当の維持という従来からの当社の配当方針を継続するため、前年度と同様の配当とさせていただきました。

厳しい経済情勢が続いている状況のなかで、損害保険業界におきましては、今まで以上に保険募集から保険金支払いまでのあらゆる領域でのさらなる品質向上が求められております。

当社といたしましても、引き続き「経営品質革新」を最重要課題として取り組むべく、代理店における「お客さまいちばん！品質基準」を新設いたしました。さらに、本年4月1日には、企業理念実現に向け社員ひとりひとりの判断・行動の基準となるべき「ニッセイ同和損保グループ行動規範」を制定いたしました。今後も、お客さまの視点に立った業務遂行態勢の一層の強化に励み、お客さまの満足度向上に全社一丸となって取り組んでまいります。

当社は、平成21年1月23日、事業基盤及び経営資源の質・量の飛躍的な強化・拡大による、新たな金融保険グループの形成を目指し、あいおい損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社と経営統合及び業務提携に関する協議を進めることに合意するとともに、あいおい損害保険株式会社との間で合併に関する協議を進めることに合意いたしました。

今年度は、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、3社による経営統合、業務提携及び合併の実現に向けた取組を迅速に検討・推進し、総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

経営統合について

あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井住友海上グループによる経営統合及び業務提携に関する協議の合意について

－世界トップ水準の保険金融グループの実現に向けて－

あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社）（以下それぞれ「三井住友海上HD」、「三井住友海上」）は、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、新たな保険金融グループの形成を目指して経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意いたしました。

経営統合及び業務提携の目的と目指す企業グループ像

目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

目指す企業グループ像

左記目的の達成に向けて、具体的には以下の企業グループ像の実現を目指してまいります。

1. 損害保険事業を核とする世界トップ水準の保険金融グループとして、ステークホルダーに対して社会的責任を果たしていく
2. あいおい損保、ニッセイ同和損保及び三井住友海上のそれぞれの強みを活かして、あらゆるマーケットのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けしていく

経営統合及び合併の内容

経営統合については、以下に掲げる方針の下で協議を行い、最終的な合意を目指します。

経営統合・合併時期

2010年4月の経営統合・合併を目指します。

統合方法

あいおい損保、ニッセイ同和損保及び三井住友海上グループの経営統合は「持株会社方式」によるものとし、経済合理性及び法的手続きの簡略化等のため、三井住友海上HDを新たに形成される保険金融グループの持株会社として活用いたします。
具体的には、あいおい損保及びニッセイ同和損保が持株会社とそれぞれ株式交換を行い、経営統合を実施すると同時に2社で合併を行います。これにより、三井住友海上とあいおい損保及びニッセイ同和損保の合併会社はグループの中核損害保険会社として並存することになります。

経営統合及び業務提携のイメージ図

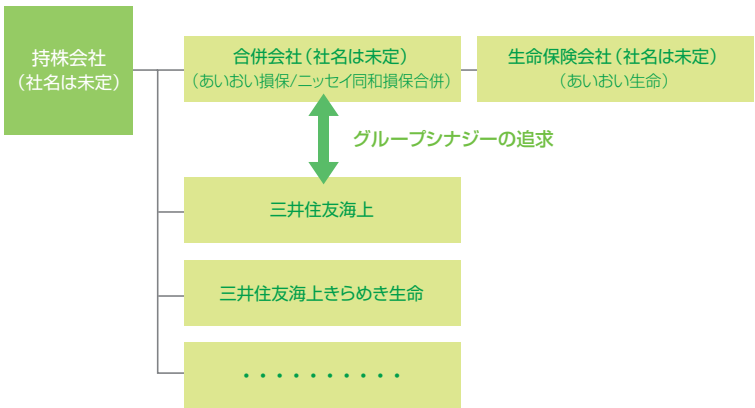

経営品質革新をはじめとする取組

当社では、全社スローガン「全てはお客さまからの信頼回復のために」のもと、「経営品質革新」を最重要課題として取り組んでおります。
今年度も引き続き、「経営品質革新」を最重要課題としてお客さまからの信頼回復に努めてまいります。
平成20年度における具体的取組内容は以下のとおりです。

1 経営管理（ガバナンス）態勢の強化	○「経営品質革新委員会（委員長:社長）」を軸とした募集・事務・支払の一貫工程における、お客さま視点での業務全般の抜本的見直し ○内部監査部による監査の強化、監査結果の経営会議・取締役会等への報告の充実により、経営層が直接、業務遂行状況を把握し監視する態勢を強化 ○透明性のさらなる確保、並びに第三者及びお客さま視点からの経営チェック機能充実の観点から、社外取締役を招聘
2 保険金支払サービスの品質革新	○損害サービス部門の組織・社員教育の強化による、適正な保険金支払いに向けた態勢の強化 ○保険金支払業務の管理・監督を専管的に行う「保険金支払管理部」による事後検証体制の拡充による保険金支払サービスの充実 ○社外委員が委員長を務める「保険金支払サービス審査会（平成18年10月設置）」の定期開催による、お客さまの声を通じた支払管理態勢の検証の充実
3 募集品質の革新	○「お客さまいちばん!品質基準」の策定・徹底による代理店の業務品質のさらなる向上に向けた取組 ○ご契約の更改時などに、火災保険をはじめとする個々のご契約内容の適正化に関する点検を継続実施 ○お客さまのご意向や契約内容・保険料の適正性の確認
4 商品の見直し・簡素化	○「商品統括部」を新設し、種目横断的な統制機能を強化 ○商品数・特約数の大幅削減、約款表現の統一化・平易化に向けた取組のさらなる推進
5 お客さまの声の活用強化	○お客さまからお寄せいただくご意見等の業務へのさらなる反映に向けた態勢の強化

リスク管理・コンプライアンス体制

Point 1 リスク管理体制

当社では、全社的リスク管理のため、社長を委員長とする2つの委員会（主として財務の健全性の観点からリスク管理を行う「コアリスク管理委員会」、主として業務の適切性の観点からリスク管理を行う「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」）を設置し、各種リスクの統合管理・リスク管理に関する重要事項について審議し、その内容を取締役会に報告しております。

さらに、各種リスクごとの管理をより厳密なものとするため、両委員会の下に小委員会を設置し、その状況を「コアリスク管理委員会」、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」に報告する体制をとっております。

このようなリスクに係る管理・運営方針は、「コアリスク管理委員会」、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」での審議を踏まえ、取締役会が決定いたします。

これらの機能を最大限に発揮することにより、経営におけるさまざまなリスクの状況を検証し、統合的に管理することで、経営の健全性と適切性の確保を図っております。

Point 2 コンプライアンス推進体制

当社では、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス推進についての施策の策定を行っております。コンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理する部門として、法務・コンプライアンス部を設置し、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」と連携を図っております。

また、各統括部支店にコンプライアンス推進責任者を配置し、全社的なコンプライアンスの推進を図っております。各統括部支店のコンプライアンス取組状況については、法務・コンプライアンス部所属のコンプライアンス・オフィサーが確認を行う体制となっております。

リスク管理・コンプライアンス体制

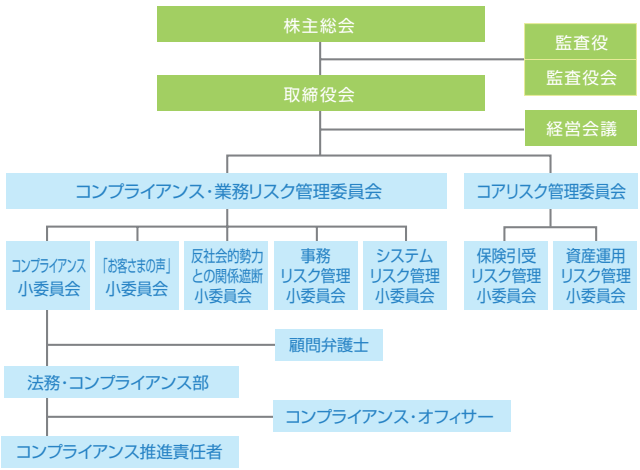

主な経営指標

正味収入保険料

単位:億円

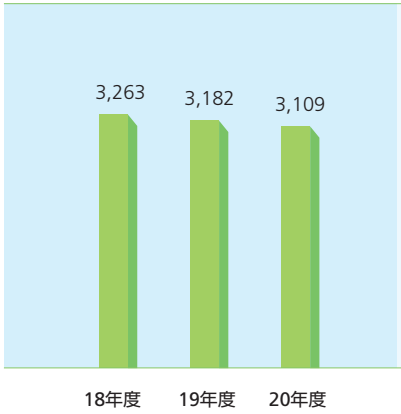

経常利益

単位:億円

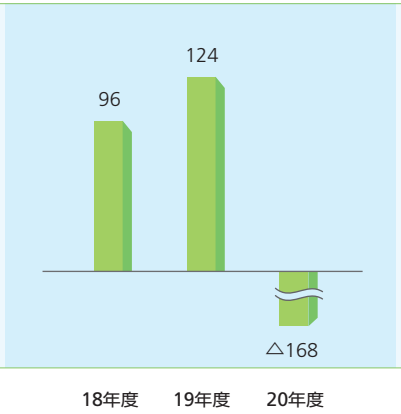

当期純利益

単位:億円

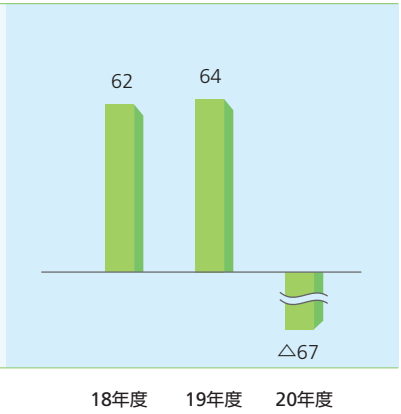

総資産

単位:億円

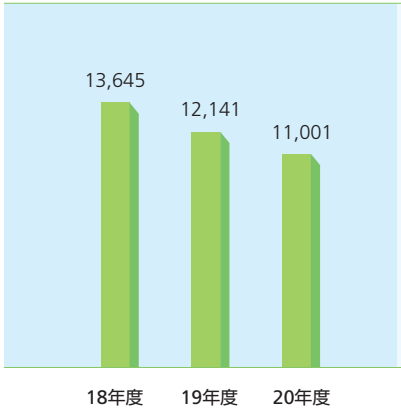

純資産/自己資本比率

単位:億円 / %

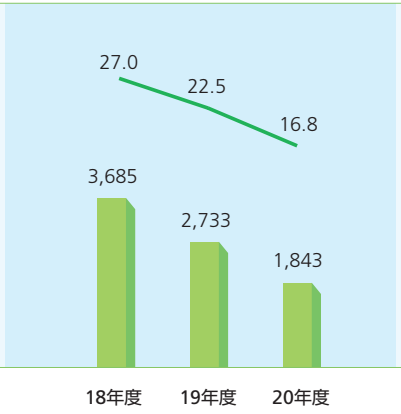

1株当たり純資産

単位:円

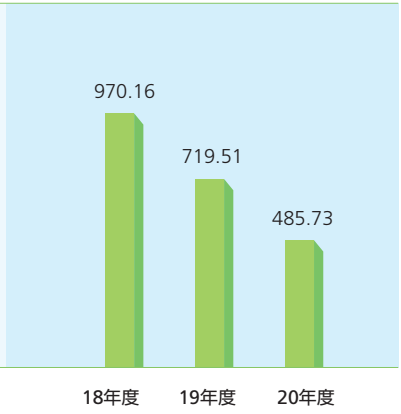

保険種目別の概況

Insurance

火災保険

法人契約を中心に、正味収入保険料は前年度に比べ6.5%の増収となりました。正味損害率は、大口契約の保険金支払いは増加したものの台風等による自然災害が少なかったため39.0%となり、前年度に比べ1.6ポイント低下いたしました。

単位:億円

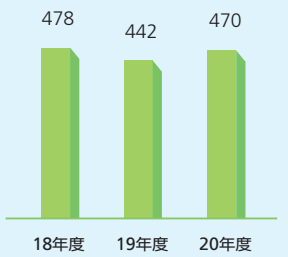

Insurance

海上保険

船舶保険は増収したものの、貨物保険が急激な景気後退による荷動き不振で減収したことから、正味収入保険料は前年度に比べ1.3%の減収となりました。正味損害率は、貨物保険の保険金支払増加により57.7%となり、前年度に比べ7.2ポイント上昇いたしました。

単位:億円

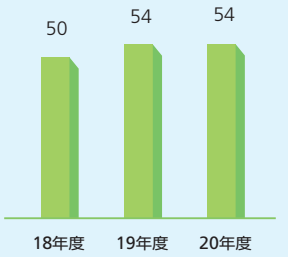

Insurance

傷害保険

主に積立保険の契約減により、正味収入保険料は前年度に比べ2.7%の減収となりました。正味損害率は、保険金追加支払いが減少したことにより58.2%となり、前年度に比べ2.1ポイント低下いたしました。

単位:億円

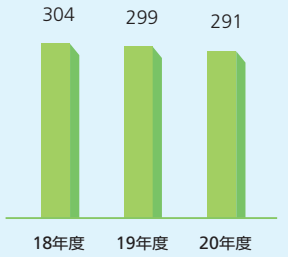

Insurance

自動車保険

台数において対前年プラスを確保したものの保険料単価の低下により、正味収入保険料は前年度に比べ0.7%の減収となりました。正味損害率は、大口事故の減少等の影響で73.2%となり、前年度に比べ1.7ポイント低下いたしました。

単位:億円

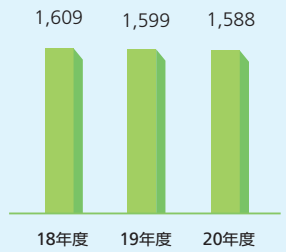

Insurance

自動車損害賠償責任保険

料率改定等の影響により、正味収入保険料は前年度に比べ21.0%の減収となりました。正味損害率は99.9%となり、前年度に比べ20.4ポイント上昇いたしました。

単位:億円

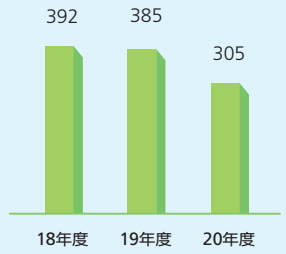

Insurance

その他の保険

主なものに賠償責任保険、航空保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険及び運送保険があります。これら各種保険については、全体として正味収入保険料は前年度に比べ0.3%の減収となりました。正味損害率は60.6%となり、前年度に比べ5.1ポイント上昇いたしました。

単位:億円

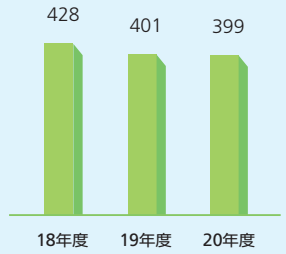

財務諸表

●貸借対照表（要旨）

平成21年3月31日現在　　（単位：百万円）

科　目		金　額
資産の部	現金及び預貯金	32,803
	コールローン	24,300
	有価証券	810,817
	貸付金	40,785
	有形固定資産	56,778
	無形固定資産	236
	その他資産	78,144
	繰延税金資産	57,153
	貸倒引当金	△844
	投資損失引当金	△2
資産の部合計		1,100,172
負債の部	保険契約準備金	884,604
	その他負債	29,678
	退職給付引当金	337
	賞与引当金	580
	特別法上の準備金	607
負債の部合計		915,808
純資産の部	資本金	47,328
	資本剰余金	40,307
	利益剰余金	73,781
	自己株式	△4,938
	株主資本合計	156,479
	その他有価証券評価差額金	27,885
	評価・換算差額等合計	27,885
純資産の部合計		184,364
負債及び純資産の部合計		1,100,172

●損益計算書（要旨）

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで　　（単位：百万円）

科　目		金　額
経常収益		383,649
	保険引受収益	351,256
	（うち正味収入保険料）	(310,918)
	（うち収入積立保険料）	(15,229)
	資産運用収益	31,586
	（うち利息及び配当金収入）	(23,897)
	（うち有価証券売却益）	(16,014)
	その他経常収益	807
経常費用		400,491
	保険引受費用	306,025
	（うち正味支払保険金）	(191,808)
	（うち損害調査費）	(17,623)
	（うち諸手数料及び集金費）	(53,311)
	（うち満期返戻金）	(40,743)
	資産運用費用	34,997
	（うち有価証券売却損）	(10,254)
	（うち有価証券評価損）	(19,017)
	営業費及び一般管理費	58,410
	その他経常費用	1,057
経常損失		16,841
特別利益		6,677
特別損失		556
税引前当期純損失		10,720
法人税及び住民税		51
法人税等調整額		△4,034
法人税等合計		△3,982
当期純損失		6,738

●株主資本等変動計算書（要旨）

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで　（単位：百万円）

科　目	金　額
株主資本	
資本金	
前期末残高	47,328
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	47,328
資本剰余金	
前期末残高	40,303
当期変動額	
自己株式の処分	3
当期変動額合計	3
当期末残高	40,307
利益剰余金	
前期末残高	83,558
当期変動額	
剰余金の配当	△3,038
当期純損失	△6,738
当期変動額合計	△9,776
当期末残高	73,781
自己株式	
前期末残高	△4,771
当期変動額	
自己株式の取得	△206
自己株式の処分	39
当期変動額合計	△167
当期末残高	△4,938
株主資本合計	
前期末残高	166,419
当期変動額	
剰余金の配当	△3,038
当期純損失	△6,738
自己株式の取得	△206
自己株式の処分	42
当期変動額合計	△9,940
当期末残高	156,479
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	106,888
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,003
当期変動額合計	△79,003
当期末残高	27,885
評価・換算差額等合計	
前期末残高	106,888
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,003
当期変動額合計	△79,003
当期末残高	27,885
純資産合計	
前期末残高	273,308
当期変動額	
剰余金の配当	△3,038
当期純損失	△6,738
自己株式の取得	△206
自己株式の処分	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,003
当期変動額合計	△88,943
当期末残高	184,364

●キャッシュ・フロー計算書（要旨）

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで　（単位：百万円）

科　目	金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△641
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△22,533
現金及び現金同等物期首残高	78,742
現金及び現金同等物期末残高	56,208

●ソルベンシー・マージン比率（要旨）

（単位：百万円）

区　分	平成21年3月末現在
ソルベンシー・マージン総額（A）	386,106
リスクの合計額（B）	90,305
ソルベンシー・マージン比率（A/(B/2))×100	855.1%

トピックス

Topics 1 自動車保険商品改定について

平成21年6月、昨年に引き続き自動車保険の商品改定を実施いたしました。

昨年4月の改定では、お客さまが充分にご理解･ご納得のうえで、真に必要な補償に加入していただけるよう、商品構成の大幅なシンプル化を実施いたしましたが、今回の改定は、お客さまにとって、さらにわかりやすく、魅力ある商品のご提供を目指したものとなっております。
まず、低燃費であり環境に優しい自動車である軽自動車を対象とする「軽エコカー割引」を新設いたしました。また、ゴールド免許割引の割引率、長期優良契約割引の対象範囲の拡大を実施したほか、ロードサービスのメニューの拡充、利用条件の緩和なども行いました。
さらに、わかりやすさの一層の向上に向けて、装備の有無がわかりにくく、お客さまに確認いただく負荷の大きかった安全装置割引を廃止したほか、商品間で異なっていた弁護士費用を補償する特約の補償内容の統一なども実施しております。
今後も、お客さまからより信頼いただける「わかりやすく親切な商品のご提供」に向けて、自動車保険だけでなく火災保険など他種目についても整理･見直しを進めてまいります。

Topics 2 「ニッセイ同和損保グループ行動規範」の制定

保険金支払漏れをはじめとした諸問題から再出発し、経営統合に向けて力強く日々の歩みを進めるべく、法令等遵守に留まらず、企業理念実現に向けて、社員の職務に対する基本的な心構え・姿勢等も含めた「ニッセイ同和損保グループ行動規範」を本年4月1日に制定いたしました。これは「社員必携」として当社グループの全役員・社員に配布しております。

Topics 3 芸術・文化支援活動の拠点「ザ・フェニックスホール」

当社は「ザ・フェニックスホール」を芸術・文化支援活動（メセナ）の拠点として位置付け、クラシック音楽を中心に国内外のアーティストによる良質な音楽を自主企画公演として発信し続けております。
そのなかでも「街の灯りコンサート」は、ホールの特色でもある「夜景と一体となったステージ」を使い、多くの皆様に一流の演奏を手軽にお楽しみいただいております。
また、ホールをさまざまな公演に開放することも重要な活動と位置付け、年間200余りの演奏会に利用されるなど、地域の音楽・文化活動の発展に大いに寄与しております。
これからも多くのお客さまに身近に音楽を感じていただき、親しまれるホールを目指すとともに、趣向をこらした音楽活動を通じて地域社会への貢献をさらに進めてまいります。

会社概要

●会社概況（平成21年3月31日現在）

創業	明治30年
資本金	473億円
従業員数	4,385 名

●株式の状況（平成21年3月31日現在）

発行可能株式総数	700,000,000 株
発行済株式の総数	390,055,814 株
株主数	9,849 名

●大株主（平成21年3月31日現在）

株主名	持株数
日本生命保険相互会社	138,015 千株
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー	22,464 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,232 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,197 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	11,673 千株
株式会社クボタ	8,336 千株
ダンスケ　バンク　クライアンツ　ホールディングス	8,197 千株
株式会社八十二銀行	6,267 千株
信越化学工業株式会社	5,904 千株
株式会社三井住友銀行	5,853 千株

（注）当社は、自己株式を10,495千株保有しておりますが、本表から除外しております。

●所有者別株式分布状況（平成21年3月31日現在）

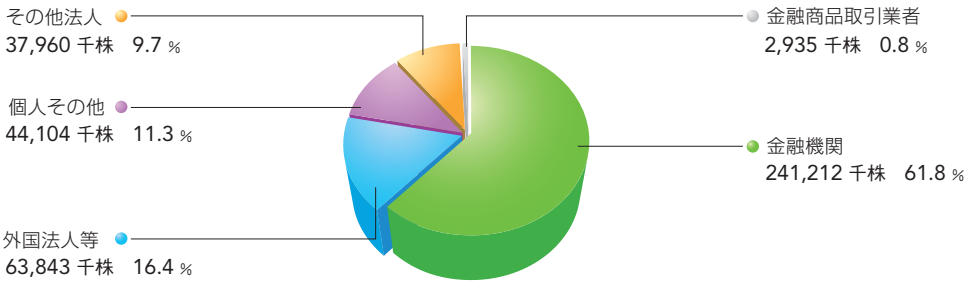

●役員（平成21年6月25日現在）

代表取締役 取締役会長	須藤 秀一郎	執行役員	白築 敏一
代表取締役 取締役社長	立山 一郎	執行役員	森本 実
代表取締役 副社長執行役員	山田 昌弘	執行役員	下崎 一生
取締役 専務執行役員	松久保 孝司	執行役員	井上 重幸
取締役 専務執行役員	小谷 重夫	執行役員	武藤 正典
取締役 専務執行役員	米田 正典	執行役員	有本 大輔
取締役 常務執行役員	坂本 博	取締役 執行役員	藤本 一之
常務執行役員	小方 申陽	執行役員	山﨑 晃司
常務執行役員	大村 善博	執行役員	柳川 南平
取締役 常務執行役員	田中 敏彦	執行役員	鶴身 健三
常務執行役員	木下 宏	執行役員	大関 一嘉
		社外取締役	梅津 光弘
		常任監査役（常勤）	正森 寛隆
		常勤監査役	藤本 修
		社外監査役	手塚 裕之
		社外監査役	古市 健
		社外監査役	野田 健

●株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 期末配当金　毎年3月31日 その他必要があるときはあらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137−8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120−232−711（通話料無料）
公告方法	電子公告 http://www.nissaydowa.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います。

（ご注意）

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

この子を守れますように。
この家で幸せに暮らせますように。
毎日安心して働けますように。
地球を汚すことがありませんように。
人工衛星が無事に打ち上がりますように。

暮らすときも、働くときも、
かならずそこには、願いがあります。
その願いを、私たちはずっと守り続けていきたい。

願いのそばにいる、保険です。

NISSAY DOWA
ニッセイ同和損害保険株式会社

ニッセイ同和損害保険(株)お問い合わせ・詳しい資料請求は
0120-95-0055　http://www.nissaydowa.co.jp

0802企画50390

本　　社　〒530-8555　大阪市北区西天満4−15−10　TEL 06-6363-1121
東京本社　〒104-8556　東京都中央区明石町8−1（聖路加タワー）TEL 03-3542-5511

PRINTED WITH SOY INK